

# 印度の古話

幸田露伴

青空文庫



いづれの邦くににも古話むかしばなしといふものありて、なかなか近き頃の小説家などの作り設くとも及びがたきおもしろみあるものなり。されど小国民を読むほどの少年諸子には、桃太郎さるかにかっせん、蟹合戦たぐいの類も珍らしからざるべく、また『韓非子』、『莊子』などに出でたるも珍らしからざるべければ、日本支那のは姑く措きて印度の古話を蒐め綴り、前に宝の蔵と名づけて学齡館の需もとめに応じ出版せしめしに、おもひのほか面白しとて少年諸子の、なほその他ほかにも話ありや、あらば聞かせよといひ越し玉たまふもあるまま、今また一条の物語りをここに載すべし。印度は諸子が父上母上の頃には天竺てんじくと呼びたる最早いとはやくより開け進みし国にて、今日こんにちよりして評するも世界の文明の母ともいふべきところなれば、従つて趣味もむきある古話にも富みたり、御望みならむには随分諸子のために珍奇なる話を取り出して一年や二年の間はこの紙上に掲げん。さてこの号には、利りた、阿利ありた兄弟の譚はなしを載すべし。

むかしむかし、一人ひとりの長者ちやうじやありて二人ふたりの子を有てり。兄を利といひ弟を阿利といひしが、長老は常々つねづね二人むかに對ひて、高きものは墮おち、常なきものは尽き、生あれば死あり、会へるものは離るることあらむと諭さとしける。されど一家は常に富み榮えて別に忌いまは

しきことにも遇はず、世を楽しく過ごし行きけるに、長老が諭しのあたるべき時は来りて、老の身に病を得しより長者は枕つひにあがらず、いよいよ生命終るべく定まりたり。時に長者は二人の子を枕辺に招きて、死するも生くるも天命なれば汝等みだりに歎くべからず、ただ我終焉に臨みて汝等に言ひ置くことあれば能く心に留めて忘るるなかれ、我が亡き後は汝等二人決して分れをることをすべからず、譬へば一条の糸にては象を係ぐこと難けれど多くの糸を集めて繩となさば大象をも係ぐを得べきがごとく、兄弟力を併せて家を保たんには家も無事長久なるべけれど汝等互ひに私慾を図りて分れ分れとなりなば、一条の糸の弱きがごとくなりて家も衰へ亡ぶべし、この我が訓を能く覚えて決して背くことなかれと苦ごろに誠め諭して現世を逝りければ、兄弟共に父の遺訓に随ひて互ひに助けあひつつ安樂に日を消しけり。

さるほどに弟も生長して年頃となりしかば、縁ありしを幸として兄はそのため婦を迎へ遣りしに、この婦心狭くして良からぬものなりしゆゑ夫に對ひて、汝はあたかも奴隸のやうなり、金銀用度も皆兄まかせにて我が所有といふものもなく、唯衣ることと食ふこととに不足なきざるばかりなれば奴隸といふても宜かるべし、汝如何ほど働きたりとして唯この家を富ますのみにて汝の所有の殖ゆるにもあらねば、まことに以て樂み薄し、と賢

顔おに説きければ、弟はこれより分居の心を生じて、兄に財産しんだいを分ちくれむことを求める。兄は、亡き父上の御遺言をも忘れて汝そなたは分居せむとや、さても分別違ひのことも能くも汝はいひ得るよ、と度々たびたび弟を誠め諭して敢て弟のいふところを許さざりしが、弟の堅く分居せんといひ張りて已やまぬに打負けて、遂に一切の財産しんだいを正半分まふたつにし、その一方を弟に与へぬ。

弟夫婦は年とし少わかきまま無益むやくの奢侈おごりに財を費し、幾時いくばくも経ざるに貧しくなりて、兄の許もとに合ごうり力を乞こひに来ければ、兄は是非なく錢十萬を与へけるに、それをも少時しばしに用つかひ尽してまた合力を乞ひに来りぬ。一人の弟のことなればと、苦き顔もせで兄はいふまままた十萬を与へしに、またそれをさへ遣つかひ果して、例の通りに無心に來ること前の如し。前後合せてかくの如きこと六反ろくへんに及びけれど、その度ごとに十萬づつ与へて兄は惜おしともおもはざりしが、七反目にいたりてさすがに堪こらへきれずなり、父上の遺訓にも背きしのみか数しばしば次来りて財を乞ふ段、弟とはいへ奇怪なり、貧しくなりて苦むも皆自らの心がらぞ、この度だけは十萬錢を例のごとくに与ふべけれど以後は來るとも与ふまじきぞ、能く心して生なり活わいの道を治めよ、と苦ねんごろに説き示しければ、弟はこれを口惜くちおしく思ひてその後生活のちの道に心を用ひ、漸ようやく富を致いたしけるが、それに引替へ兄はまた数しばしば次弟に財を与へしより貧

しくなりて自ら支へがたきに及び、かつて与へしこともあれば今は弟に少時しばしのところを助けてもらはむと、弟のところいたに到りて、我この頃は大きに財に乏しきゆゑ何卒なにとぞ合力してくれよといひけるに、弟は答へて、先に我が窮困して汝が許おんみもとにいたり僅わずかの合力を乞ひしとき汝は何といひ玉ひし、貧しくなりて苦むも皆みづからの心がらぞと情つれなく我を責め玉ひしにはあらずや、我今汝にその語ことばを返さん、貧しくなりて苦むも皆みづからの心がらぞ、我は汝を助けがたし、と恩を忘れて謝絶ことわりける。

兄は弟のあさましき言葉に深き愁うれいを起し、血統ちゆうじの兄弟にてすらもかくまでに酷むごく情つれなればまして縁なき世の人をや、ああ厭いとはしき世の中なりと、狭き心に思ひ定めて商買しょうばいを廃やめ、僧と身をなして、ひたすらに悪あしき世を善に導かんと修行に心を委ゆたね、ある山深きところとに到りて精勤苦行しるたりけるが、年とし月経つきたちて一旦いつたん富みし弟の阿利ありたは、兄に對して薄情なりし報いのためにや損毛のみ打つづきてまた貧者となり、薪たきぎを売りて辛からくも活いくる身となりけり。時に兄の利りたは托鉢たくはつなして食を得んと城中まちに入りしが、生憎あやにく布施あやにくするものもなかりければ空鉢くうはつをもて還かえらんとしけるが、途みちにて弟に行遇ゆきあひたり。弟は兄を剃髮染衣ていはつぜんえの身ならむとは思ひもかけず、兄は弟を薪売り人ひとになりをらむとは思ひもかけず、かつ諸共もろともに寔やつれ齡老としいたればそれとも心づかざれど、弟の阿利ありたは尊たかげなる僧の

饑<sup>う</sup>ゑたる<sup>おももち</sup> 面色<sup>おももち</sup> して空鉢<sup>くうはち</sup>を捧<sup>ささ</sup>げ還<sup>かへ</sup>る風情<sup>ふうせい</sup>を見るより、凶<sup>とく</sup>らず惻<sup>そく</sup>隱<sup>いん</sup>の善心<sup>ぜんしん</sup>を起<sup>おこ</sup>し、往<sup>むか</sup>時<sup>かし</sup>兄<sup>あに</sup>をば情<sup>つれ</sup>なくせしことをも思<sup>おも</sup>ひ浮<sup>う</sup>めて悔<sup>く</sup>いつつ、薪<sup>か</sup>に代<sup>か</sup>へて僅<sup>わずか</sup>に得<sup>え</sup>し稗<sup>ひえ</sup>の麩<sup>こ</sup>あるを与<sup>あた</sup>へんと僧<sup>そう</sup>を呼<sup>よ</sup>び留<sup>とど</sup>め、尊<sup>そんじや</sup>者<sup>しや</sup>よ、道<sup>みち</sup>のため<sup>ため</sup>にせらるる尊<sup>そん</sup>き人<sup>にん</sup>よ、幸<sup>さい</sup>ひに我<sup>われ</sup>が奉<sup>ほう</sup>つる麩<sup>こ</sup>食<sup>じき</sup>を納<sup>たく</sup>め玉<sup>たま</sup>はむや、と問<sup>と</sup>へば僧<sup>そう</sup>はふりかへりて、薪<sup>か</sup>を売<sup>う</sup>る人<sup>にん</sup>よ、世<sup>よ</sup>の慾<sup>よく</sup>を捨<sup>す</sup>てし我<sup>われ</sup>らなればその芳<sup>こう</sup>志<sup>し</sup>を受<sup>う</sup>くのみ、美味<sup>うまい</sup>と麩<sup>こ</sup>食<sup>じき</sup>とを撰<sup>えら</sup>ばず、纒<sup>むす</sup>に身<sup>み</sup>をば支<sup>し</sup>ふれば足<sup>た</sup>れりといふにぞ、便<sup>すな</sup>ち稗<sup>ひえ</sup>の麩<sup>こ</sup>を布<sup>ふ</sup>施<sup>せ</sup>しけるに、僧<sup>そう</sup>は稗<sup>ひえ</sup>の麩<sup>こ</sup>を食<sup>く</sup>し訖<sup>おわ</sup>りて去<sup>さ</sup>たりける。

その後阿利<sup>のち</sup> は薪<sup>か</sup>を取<sup>と</sup>らんと山<sup>やま</sup>に行<sup>い</sup>きしが、道<sup>みち</sup>にて一<sup>いっ</sup>匹<sup>びつ</sup>の兔<sup>うさぎ</sup>を見<sup>み</sup>ければ杖<sup>つえ</sup>ふり上<sup>あ</sup>げて丁<sup>ちよう</sup>と擦<sup>う</sup>ちしに、忽<sup>たち</sup>ち兎<sup>う</sup>は死<sup>し</sup>人と変<sup>か</sup>じて阿利<sup>あ</sup>の項<sup>うなじ</sup>に搦<sup>から</sup>み着<sup>き</sup>たり。これほど大<sup>お</sup>きに驚<sup>あ</sup>き呆<sup>あ</sup>れて、推<sup>お</sup>し剥<sup>は</sup>がさんと力<sup>ちから</sup>を出<sup>い</sup>せど少<sup>すこ</sup>しも離<sup>は</sup>れることなれば、人<sup>ひと</sup>を頼<sup>たの</sup>みて挽<sup>ひ</sup>却<sup>き</sup>らしめしも一向<sup>いっ</sup>さらにその甲<sup>か</sup>斐<sup>い</sup>なし。是非<sup>し</sup>なく夜<sup>よ</sup>に紛<sup>ま</sup>れて我<sup>わが</sup>家に帰<sup>かへ</sup>れば、こはまた不<sup>ふ</sup>思<sup>し</sup>議<sup>ぎ</sup>や、死<sup>し</sup>人の両<sup>りやう</sup>手<sup>て</sup>は自然<sup>じぜん</sup>に解<sup>と</sup>けて体<sup>たい</sup>は地<sup>ち</sup>に墮<sup>お</sup>ち、見<sup>み</sup>る見<sup>み</sup>る<sup>しやくしやく</sup>々<sup>々</sup>たる光<sup>くわう</sup>輝<sup>くゐ</sup>を発<sup>はつ</sup>して無<sup>む</sup>垢<sup>こ</sup>の黄<sup>わう</sup>金<sup>こん</sup>像<sup>ざう</sup>となりけり。阿利<sup>あ</sup>は大<sup>お</sup>きに驚<sup>あ</sup>きながらその像<sup>ざう</sup>の頭<sup>こゝべ</sup>を截<sup>き</sup>り取<sup>と</sup>りしに、頭<sup>あたま</sup>はまた新<sup>あらた</sup>に自然<sup>おのず</sup>と生<sup>な</sup>じ、また截<sup>き</sup>り取<sup>と</sup>ればまた生<sup>な</sup>じぬ。手<sup>て</sup>を截<sup>き</sup>り去<sup>さ</sup>れば手<sup>て</sup>また生<sup>な</sup>じ、脚<sup>あし</sup>を截<sup>き</sup>り去<sup>さ</sup>れば脚<sup>あし</sup>また生<sup>な</sup>じ、金の頭<sup>あたま</sup>金の脚<sup>あし</sup>家<sup>い</sup>充<sup>い</sup>満<sup>まん</sup>となりて、爛<sup>らん</sup>々<sup>らん</sup> 燦<sup>さん</sup>々<sup>さん</sup> と輝<sup>くゐ</sup>きわたりければ、この事<sup>こと</sup>王<sup>わう</sup>の耳<sup>みみ</sup>に入りしが、仔<sup>し</sup>細<sup>さい</sup>を問<sup>と</sup>ひ玉<sup>たま</sup>ふに及<sup>およ</sup>びて、これ善<sup>ぜん</sup>行<sup>ぎやう</sup>の報<sup>むくい</sup>なりと知<sup>し</sup>れ、福<sup>ふく</sup>人<sup>じん</sup>なりとて売<sup>た</sup>きぎ

薪者<sup>うり</sup>を急に一聚落<sup>ひとむら</sup>の長<sup>おさ</sup>に封ぜられしとぞ。眼前<sup>めのまえ</sup>には利ありとも不善によりて保ちたる利は終<sup>つい</sup>に保ちがたく、眼前には福を獲ずとも善心によりて生ずる福は終に大きなものなり。

むかしむかし棄老国と号ばれたる国ありて、其国<sup>そこ</sup>に住めるものは、自己<sup>おの</sup>が父母<sup>ちちはは</sup>の老い衰へて物の役にも立たずなれば、老<sup>としより</sup>人は国の費えなりとて遠き山の奥野の末などに駆り棄<sup>す</sup>つるを恒例<sup>つね</sup>とし、また一国の常法<sup>おきて</sup>となしあけるが、ここに一人の孝心深き大臣ありけり。日頃やさしく父に事<sup>つか</sup>へて孝養怠りなかりしが、月日の経<sup>た</sup>つは是非なきことにてその父やうやく老いにければ、国法<sup>しつぽう</sup>に順<sup>したが</sup>はむには山にもせよ野にせよ里距<sup>はな</sup>れたる地へ棄<sup>す</sup>つべくなりぬ。されども元<sup>もとより</sup>来<sup>もとより</sup>孝心深き大臣の、如何<sup>いか</sup>で然<sup>さ</sup>る酷<sup>むじ</sup>きことをなし得べき。事露<sup>あら</sup>はれて国法<sup>そむ</sup>に背<sup>そむ</sup>きたる罪を問はれなばそれまでなりと、深く地を掘りて密室をその中<sup>うち</sup>に造り設け、表面<sup>うわべ</sup>は那処<sup>いざく</sup>へか棄てたるやうにもてなして父をば其室<sup>そこ</sup>に忍ばせ置き、なほ孝養を尽しける。時にたまたまた天の神ありて突然<sup>にわか</sup>に棄老の王宮<sup>くた</sup>に降り、国王ならびに諸臣<sup>むか</sup>に對<sup>むか</sup>ひて、手に持<sup>ふたつ</sup>てる二の蛇<sup>へび</sup>を殿上に置き、見よ見よ汝<sup>なんじ</sup>ら、汝らこの蛇のいづれか雄<sup>お</sup>にしていづれか雌<sup>め</sup>なるを別ち得るや、別ち得ばよし、別ち得ずんば国王よく聞け、汝を亡ぼし、汝の国をも我

が神力もて滅すべし、七日の間にこの棄老をば殄ぼすべきぞ、と巖然として誥げければ、王は大きに驚き畏れ、群臣と共に頭をあつめて答弁をなさんと議れども、誰とて蛇の雌雄をば見定むべくもあらぬままだ当惑するばかりなり。国の大事ぞ、等閑になせそ、もし何者にもあれ天神の難問を能く解き開き得ば厚く賞与をすべきなりと、一国内に洽く知らしめて答弁を募るに応ずるものも更になし。彼の大臣は家に帰りて、もし我が父の知ることとやと例の密室に至りてこの由を述べけるに、そは難澁きことにあらず、軟栗にして細きものを蛇に近づけてその躁ぐを雄と知り、静かなるを雌と知るべしと教へければ、大臣は急に王宮に行きてこの旨をいひ出で、試しみるに果してその言の如く、雄雌紛るるかたもあらず。王は悦びて天神に對ひ、これは雌にしてこれは雄なりと答ふるにその答誤りなければ、天神はまた一大白象を現して、この象の重さ幾斤兩ぞ、答へ得ずんば国を覆さん、と難題を出しぬ。

王も諸臣も、如何にして秤皿にも載せがたきこの大象の重さを知り得んと答へ迷ひけるが、彼大臣はまた父に問ひ尋ぬるに、そは易きことなり、象をば船に打乗せて水の船を没すところに印をつけ置き、さて象の代りに石を積みて先の印のところまで船の水に没るるを見計らひ、一々石の量目を量り集めなば即ち象の斤兩を得べしと教へられ、道理

なりと合点してこの智をもつて天神に答へける。よしよし、さらばまた問はむ、一擲の水の大海より多きことあり、この理を知るや、と天神の例の如くに難問を下すに、例のごとく王らはまた答へを為し得で困りけれど、彼大臣は例のごとく老父の教を得て、その語は極めて解きやすし、もし人ありて慈悲心をもて父母乃至世の病人などに水を施さば、仮令その量少くして僅に掌に掬びたるほどなりとも、その功德広大無辺にして大海といへども比ぶるに足らじといひければ、この度は天神忽ち身を変じて、眉うつくしく色あざやかに、玉とも花ともいふべきまで姣麗き女と化けながら、世間に我ほど端厳きものあるべきやと尋ねたり。

王らは例の如く答なかりしが大臣はまた父にききて、世間にはなほ端厳く妙なるものなきにあらざ、道を守りて心を正し、父母に事へては孝に君に事へては忠に、他に対しては温和にして、心に大なる慈悲を懐くものあらばその端厳さ千万倍なり、今の汝をそれに比べば獼猴の如くに劣りなんと答ふるに、天神はまた梅檀の木の頭尾知れざるものを出して、いづれの方が樹の根のかたにていづれの方が樹梢の方ぞ、疾く答へよ、と問ひ詰りぬ。王らはまた答へ得ざりしが彼大臣はまた父に教へられて、木を水中に投げ入れつ、浮きたる方こそ樹末なれ、根の方は木理つみて自然と重ければ下に沈むなりと答へけるに、

天神はまた同じやうなる牝馬めうま二匹を指ゆびさして、那箇いすれが母か那箇が子か、と詰り問ひぬ。君臣共に例の通り答へ得ざれば、彼大臣かのはまたもや父より教へられて、草を一時に食はせん。母の馬はかならず先に子に食はせ、子の駒こまは母より後に食ふことなからむ、と道理を詰めて答へけるを、天神大きに賞讃なし、幾番の我が難問を一々申し開き得たれば、国王ならびに群臣とも心易かれ、今より後は我この国を護まもりやりて外敵侵害し能あたはざらしめん、といひ置きて天のほに上りける。

国王大きに悦びて、これも皆彼者かのものの智慧ちえありし故ゆえなればと、彼大臣を呼び出して恩賞の沙汰さたありけるに、この御恩賞としては願はくは臣が罪を免ゆるしたまへ、実は臣国法を破りて老いたる父を棄てざりしが、その父に尋ね問ひて一々答を得しなり、といひければ王は大きに感歎なし、その老父を召めい出して師となし、大臣を厚く賞し、なほ國中に令を下して老いたるものを棄つるをば厳しく禁じ、四民に孝行を篤あつく勧められけるとぞ。老いたるものどて侮るべからず、無用に似たる人をも物をも浪みだりに棄てずば、また益をなすことあるべし。



# 青空文庫情報

底本：「日本児童文学名作集（上）」岩波文庫、岩波書店

1994（平成6）年2月16日第1刷

底本の親本：「露伴全集10」岩波書店

1953（昭和28）年7月

初出：「小国民」学齢館

1893（明治26）年6月下旬、7月上旬

※「ルビは現代仮名遣い」とする底本の編集方針にそい、ルビの拗音、促音は小書きしました。

入力：広橋はやみ

校正：門田裕志

2005年1月20日作成

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（<http://www.aozora.gr.jp/>）で作られ

ました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

# 印度の古話

幸田露伴

2020年 7月17日 初版

## 奥付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail [info@aozora.gr.jp](mailto:info@aozora.gr.jp)

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>  
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。  
<http://tokimi.sylphid.jp/>